

動物看護師養成の世界的動向と日本の実情

山下 真理子¹

1. 動物看護師養成の必要趣旨

今日、我が国では犬や猫などの家庭動物の一般家庭における飼育が普及だけでなく、「より良い飼育環境と獣医療」を求める社会的要求が高まり、動物に対する福祉や愛護の意識が国民各層に浸透し、ヒトと動物と自然がより良い関係を築きあげることが必要とされるようになった。

良質な獣医療提供に対する社会的要請は高まり、かつ、高度化・多様化してきている。ヒトの医療と同様に、獣医療業務を獣医師と他の獣医療従事者が連携して実施するチーム医療体制を構築し、獣医療提供の質の向上が求められている。

パラメディカルといわれる職の分野、すなわち看護師、臨床検査技師、レントゲン技師、理学療法士、管理栄養士など多くの医療に携わる「補助者」が整備されている。

家庭動物の診療施設において、動物の看護をはじめとする獣医療補助を主たる業務とする獣医療従事者の役割は、獣医療の向上のみならず、飼育者に対する動物の保健衛生指導や動物行動学を基礎とした適正飼育管理の普及推進を図る上で必要不可欠な存在となった。

社会の要望と現状を考えると、要求に見合う「より良い獣医療」を確保する上では、獣医療においても獣医看護師を含むコメディカルといわれる分野が必要なことは明らかである。それ故、世界の獣医看護師の現状について知り、その知恵を国内の獣医看護師教育または公的資格認定に活かすことが必要と思われる。

2. 米国の動物看護師の実態像

獣医師 (Veterinarian) の位置

疾病の診断、予後判定、評価、治療、手術、診断書作成など動物医療に関するあらゆる行為を実施し、全ての最終責任者となりうる位置。

YAMASHITA Mariko : A Global Trend of the Veterinary Technician Training and the Japanese Present Conditions

1. 学校法人 シモゾノ学園 〒104-0054 東京都世田谷区上馬4-3-2

(2011年10月31日受付・2011年11月10日受理)

6年間の獣医学教育を修了し、DVM(Doctor of Medicine)の称号を得る。臨床獣医師として医療行為を実施するためには、全国試験受験し各州の法令に基づき州獣医事委員会(State Veterinary board)から資格認定を受ける必要がある。

獣医看護師(VT:Veterinary Technician)の位置

獣医師と同様、各州の法令に基づき州獣医事委員会で資格認定を受けなければならない。業務は動物看護、診療の補助を行う。認定を受けたVTは、Registered VT, Licensed VTなど州により異なる呼称で呼ばれる。

- ほとんどの州において、高校卒業後、米国獣医師会(American Veterinary Medical Association : AVMA)が認定した動物看護学の2年間教育プログラムを終了することが義務づけられている。
- VTの全国団体(National Association of Veterinary Technicians in America: NAVTA)は、VTの有資格者の中の専門科として、歯科、麻酔科、救急医療などの技術を有する者を認定している。

VTの教育制度

AVMAでは、獣医学教育と同様にVTの教育と活動に関する委員会(Committee on Veterinary Technician Education and Activities : CVTEA)が145のVT養成プログラム(Veterinary technology program:原則2年間)を認定している。44州にある100の大学(カナダ1校を含む)、短気大学で実施されている。

CVTEAが作成したプログラム認定のための「考え方と方法」(Policy and Procedure)には、「獣医看護学系学生のための重要な推奨される技術」のリストがある。ここには、たとえばアラバマ州の獣医看護師に関する規則で、「獣医師はAVMAが“重要な技術リスト”に挙げて教育されている技術の実施をVTに要求することができる」としており、このリストにはVT教育の標準的な目標と思われる技術が示されている。

カリフォルニアのVT養成施設

試験に合格した獣医看護師は、各州の規定により登録獣医看護師(Registered Veterinary Technician), 認定獣医看護師(Licensed Veterinary Technician), または認定獣医看護師(Certified Veterinary Technician)など様々な呼称が授与されている。

ウエスタンキャリアカレッジの例

概要	私立。短期大学または日本の専門学校に相当する施設で、高校卒業後に入学する。
生徒数	1年生 総数：約500名 VTコース：60名
就学期間と履修方法	18ヵ月で履修。 他施設で2年期間の内容を、夏休み等(3ヵ月)を取らず履修のため期間短縮。

VTの業務

「VTは、診断、予後判定、処方、手術の4つの業務を実施してはならない」。規定内容は州によってばらつきがあるが、獣医師の監督状況を3つに分類している。

1. 直視（獣医師がVT業務を実際に見ていることができる状況）
2. 直接（獣医師がVTと同じ施設内にいる状況）
3. 間接（獣医師が施設から離れている状況）

表1 USA各州の獣医事関係法令に規定されているVTの具体的業務

1	臨床検査	尿検査，血液検査，血液化学検査
2	採血	
3	抜歯	
4	生検	
5	医療機器を用いた各種検査	心電図，X線撮影など
6	問診やカルテ記載	
7	特殊な看護	
8	飼い主に対する病態の説明	
9	治療方針などの説明	
10	麻酔	
11	皮膚の縫合	
12	外副子固定	

3. 英国における動物看護職制度

動物看護師(VN:Veterinary Nurse)

王立獣医師協会(RCVS:Royal College of Veterinary Surgeons)の認定する動物看護認定センター(VNAC:Veterinary Nursing Approved Center)に関連する動物診療施設で勤務しながら(有給)、2年間の要請コースに入り、修了時には

RCVSの統括する統一的な試験に合格して、資格を習得する。

VNACは提携する臨床訓練施設(TP: Training Practice-RCVS)でフルタイムの場合94週間(3,290時間〔約2年間〕)勤務しながら(有給)訓練を受けることが義務となる。

動物看護学生(SVN: Student Veterinary Nurse)

- 中等教育修了後、養成コースに入り、動物診療施設で勤務し、VNの教育を受けている状態の者。
- 獣医師またはVNの監督下で、動物看護及び一定の診療補助行為を行う。

VNの業務

- VNの業務に関わる法令上の規定
1. 動物が資格を有する獣医師の看護下であり、その指示によって行う行為であること。
 2. その資格を有する獣医師は、そのVNを雇用しているか、雇用者の代理であること。
 3. 資格を有する獣医師は、VNが技術を実施する技能を有すると判断していること。
- VNが行いうる業務について、訓練を受けるべき手技

薬剤の投与	経口、経直腸、吸入、皮下注射、筋肉注射、静脈注射
他の治療	経口、静脈内、皮下からの水分補給、輸液、静脈内カテーテルの留置、創傷の処置、膿瘍、潰瘍の治療、ギブス、手術時の臓器の保定、皮膚縫合

4. 日本国内の動物看護師の実態と動向

動物看護師の現状

獣医看護師に求められる業務は医療における看護師、臨床検査技師、診療放射線技師など広範に及んでいる。また、看護師が任せられている業務内容は非常に多岐に渡っていることがわかる。しかし、獣医師法17条に規定されているように、現状では獣医師以外の者が診療行為に携わってはならないことになっている。

そのため、動物看護師に許されている業務は、非常に限られた範囲となっているにも関わらず診療の現場においては、多くのことをこなさなければならないというギャップにさいなまれることになる。

表2 看護職が任されている業務

受付(%)

会計業務	76
来院促進	35
カルテ管理	72
電話対応	94
受付業務	96

診察室(%)

リハビリ	10
マッサージ	5
手術助手	72
麻酔管理	45
手術器具管理	78
洗浄殺菌	78
血液検査	67
心電図検査	26
超音波検査	22
X線検査	42
保定	97
身体一般検査	62

院内管理(%)

入院看護・管理	81
薬品・調剤管理	73
在庫管理	88
衛生管理	99

教育機関で行われている教育カリキュラムは、各校に任せられるか、各種の看護系職能団体や学会の発行する認定資格試験をクリアするために必要なカリキュラムに沿った教育を実施しているのが現状である。

しかし、ここ数年大きな変革の波が起き、看護師の公的資格化に向けて社団法人日本獣医師会の指導により、さまざまなめまぐるしい動きがある。公的資格を得るためには、全国の約126校の専門教育機関と動物看護系学部を持つ大学5校の教育機関が統一したコアカリキュラムを提示し、高位平準化した教育内容を修め、統一された内容での資格認定試験を受験し、公的な資格を授与できるようなシステムへと変革しつつある。

公益財団法人日本獣医師会から「声明文」の「チーム獣医療提供体制の整備に向けて」が平成23年1月に交付された。

この中にもあるように、平成21年4月、動物看護職が専門職として自立するとともに、連帯を強めることによって獣医療に関する質の確保と自らの職域環境の整備を図り、将来的には、公的資格制度の下で真の専門職として一翼を担う者となることを目標として、一般社団法人日本動物看護職協会(当時：森祐司会長、現：太田光明先生)が設立された。

また、農林水産省からは、平成32年度を目標とする獣医療を提供する体制整備

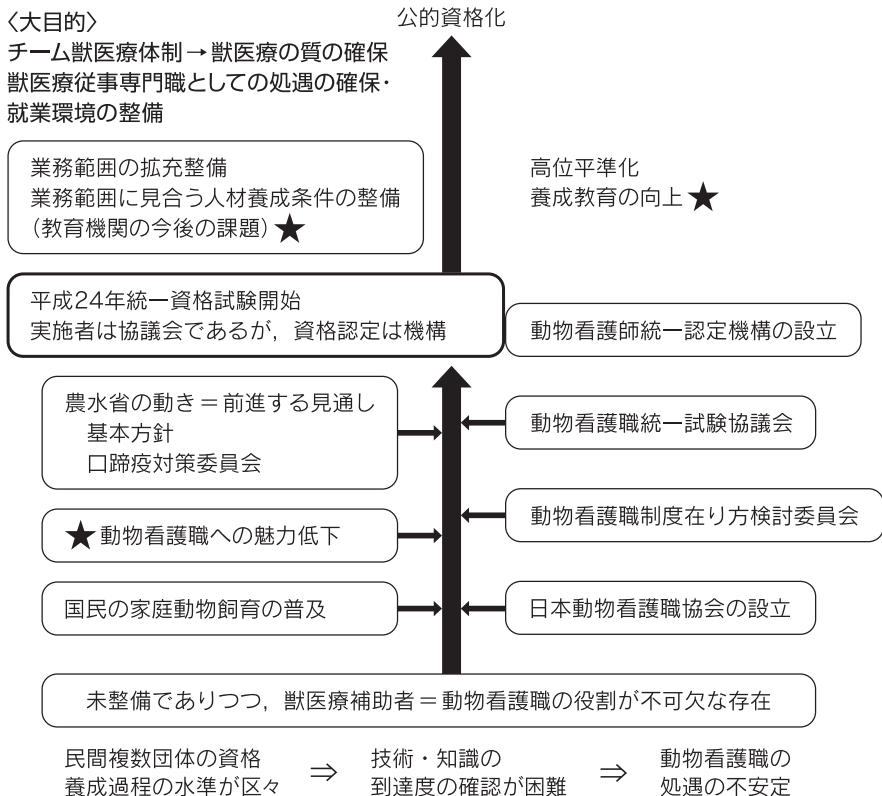
を図るための基本方針を定め、平成22年8月31日に公表された。

さらに、平成22年の宮崎県下で発生した口蹄疫に関して設置された口蹄疫対策検証委員会の報告においても、「獣医師以外の獣医療に従事する者(動物看護師等)の資格の制度化」が今後あるべき方向性として明記された。

このように広く、動物看護職の資格、知識、技能及び就業環境などの改善の必要性が言われている中で、日本獣医師会において、平成21年、動物看護職制度在り方委員会が設置され、動物看護職認定団体、看護職養成機関、日本動物看護職協会、地方獣医師会の参集によってチーム獣医療提供体制の整備に向け、その方向性について検討が開始されている。

また、平成23年10月29日に、動物看護職統一認定機構が設立され、平成24年2月19日には動物看護職統一試験協議会が主催する統一資格試験が実施されることに

表3 現在までの流れを示す



決定し、資格の認定は機構がするという事になった。

まさに今、動物看護職の統一資格または公的な資格授与に向かって激動の時を迎えている。

動物看護職の資格認定制度の確立により知識・技術の高位平準化を図るため現実に向けて社会情勢が整ってきた。先に紹介したような動物看護職が制度化されている欧米との格差がますます広がらないよう、そして統一的な資格認定が軌道に乗りこれを普及させることができるよう環境作りに努力と協力をせねばならない。

5. 獣医療史と動物看護の始まり

学校教育としての獣医学教育の歴史を見ると、ウイリアム・スミス・クラーク博士がアメリカ式農業教育を基に近代的農学教育を築いた、農学的教育構造から始まっている。「草なければ家畜なく、家畜なければ農業なし」という畜産の理念を提唱したのもクラーク博士である。つまり、獣医師という業は国民の食生活を支える畜産振興に大きな役割を果たしてきたといえよう。

しかしながら、近年、高度経済成長に伴い、1980年頃から家族の一員としてペットを飼育する過程が増えはじめ、その後、小動物診療と呼ばれる家庭動物に特化した動物病院が急増し、小動物診療の需要の増加とペットに対する社会的認識が変化するなかで、診療現場においても欧米の先進的な獣医学を学び見習うようになってきた。

動物看護関連教育の始まりは、米国でのペット産業台頭の様子を視察した山崎良寿が、1967年に「シブヤ・スクール・オブ・ドッグ・グルーミング」を創設している。また、それより約10年前の1956年「青山ケンネル」が創始者・吉澤銀三によって誕生している。また、その意思を継いだ下蘭龍二により1984年「青山ケンネルカレッジ」を開校させた。これが動物のスペシャリストを養成している教育機関・シモゾノ学園の第一歩であるので紹介させていただく。

大学教育としては、2001年に帝京科学大学バイオサイエンス学科にアニマルサイエンスコースが開設され、2005年動物保健看護学科に改名された。

現在の動物看護職養成教育の現状は、全国の動物看護職養成専修学校(95校)・専門学校(31校)は126校にのぼり、看護学科を持つ大学は5校存在する。